

福井県福井市

1. 事業内容

担当課等	商工労働部マーケット戦略室 TEL : 0776-20-5325 FAX : 0776-20-5323
助成事業名	ものづくり支援補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中小企業者、全てが市内の中小企業者で構成されたグループ又は市内の中小企業団体等 補助対象要件は、2013年3月末までに開発が可能であること及び、国や県などから補助金を受けていないこと
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業は、以下の2事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 新技術・新製品開発 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生産や製造などの効率化を図ることを目的とした新たな技術の開発 ➢ 新たな技術を付加することにより、機能性の向上などを目的とした製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ※試作開発事業を含む ※ソフト、情報技術及びデザインのみ変更された製品を除く。 ● 高感度商品開発 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 利便性やデザインなど、付加価値を高めた独自性・優位性に秀でた商品の開発 ➢ 福井の特産物等を利用した、“福井らしさ”が感じられる新たな商品の開発 ➢ 福井の農林水産物又はふくい「一押し」の逸品」を活用した新たな商品の開発 補助対象経費は、以下の経費。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 原材料費 ➢ 機械装置リース費 ➢ 工具・器具費 ➢ 外注加工費 ➢ 委託費 ➢ 技術指導費 ➢ 産業財産権導入費 ➢ 共同研究費 ➢ 広告宣伝費
助成期間	<ul style="list-style-type: none"> 2012年4月1日～2013年3月末まで (※事業期間中及び事業終了後、事業の状況確認調査を実施することがあります。)
助成金額、補助率	<ul style="list-style-type: none"> 【新技術・新製品開発】は、補助対象経費の1/2以内とし、100万円を限度 【高感度商品開発】は、補助対象経費の1/2以内とし、50万円を限度
産業財産権の帰属	<ul style="list-style-type: none"> 申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度4月上旬より(未定)
審査(選考)方法	<ul style="list-style-type: none"> 事前ヒアリングおよび審査会(審査会は6～7月に実施予定)
申請に係わる必要書類等	<ol style="list-style-type: none"> 福井市マーケット開発支援事業交付申請書 事業計画書 収支予算書 登記事項証明書 ※法人の場合のみ 納税証明書 事業に取組むものの名簿又は構成員名簿 ※グループの場合のみ その他市長が必要と認める書類
支払い方法等	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了後請求書にもとづき一括で口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	<ul style="list-style-type: none"> 2011年：新技術・新製品開発8件、高感度商品開発6件 2012年：新技術・新製品開発6件、高感度商品開発6件
応募件数	<ul style="list-style-type: none"> 2012年：新技術・新製品開発7件、高感度商品開発6件
事業予算規模	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり支援補助金全体として計上

パンフ等の有無	・パンフレット有
---------	----------

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・進捗状況の確認と事業終了後実績報告書の提出
----------	------------------------

6. 今後の計画・予定

今後の計画・予定	非公開
----------	-----